

職員の給与の男女の差異の情報公表

【令和6年度】

山口県 阿武町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	101.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.2%
全職員	93.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	—
課長相当職	105.1%
課長補佐相当職	98.6%
係長相当職	111.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	96.8%
26～30年	—
21～25年	99.3%
16～20年	92.3%
11～15年	96.1%
6～10年	96.1%
1～5年	98.4%

3. 【説明欄】

・「任期の定めのない常勤職員」の男女割合は、男性が57.7%、女性が42.3%であり、「任期の定めのない常勤職員以外」で再任用職員以外の会計年度任用職員は全て女性職員となっている。
・役職段階別では、課長相当職では女性職員が2名昇格し、課長職である定年延長職員2名は全て男性職員であるため、女性職員が上回っている。また、係長相当職では、扶養手当等の受給者が増えたため、女性職員が高い割合となっている。
・勤続年数別の全体的な傾向として、男性職員の方が平均年齢が高く、また、扶養手当等の受給者が多いことなどから、女性職員を上回っている。※26～30年及び36年以上は男性職員のみ。